

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 3F )

事業所番号	0671100337		
法人名	ふるさと企画有限会社		
事業所名	グループホーム大手町		
所在地	山形県新庄市大手町2番83号		
自己評価作成日	平成 28年 9月 8日	開設年月日	平成 16年 3月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

市の中心地に位置し、公共機関の利用や、行事(百円商店街、健康まつり、新庄祭)等にも参加しやすく、地域になじめる住み家

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

米1ユニット目に記載

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	平成 28年 10月 4日	評価結果決定日	平成 28年 10月 20日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム理念「共に笑ってつながって」を事業所内に掲示し周知している。その理念に基づき、利用者・家族・地域とのつながりを大切にしている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩、近所の美容室の利用、イベントへの参加で地域の方との交流を大切にし、町内の資源回収への協力、町内行事への招待も受け交流を図っている。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	学生の実習を受け入れ、避難訓練時に近所の方に参加して頂き、認知症に対する知識・支援方法を理解してもらっている。又、介護相談会を実施し、在宅介護者の方にアドバイス等を行った。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者やサービス状況の報告、又、テーマを決め二か月ごとに行なっている。市町村の担当者、区長、家族の方々に意見を頂きサービス向上に活かせる貴重な場になっている。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市主催の事例検討会等に参加したり、運営推進会議にも参加して頂き、利用者の状況を報告したり情報交換している。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束排除マニュアルを全ての職員に周知し、正しく理解している。各フロアー入り口の鍵は新規入居者や、不穏者がいる時に安全面を考慮し施錠している。玄関のみ施錠し2F, 3Fの行き来自由出来るようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを基に職員会議後を利用し学ぶ機会を持ち周知している。職員間の連携を密にして注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等で得た資料を回覧し、相談に応じる体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に相談を受けている。内容については解りやすい説明を心がけ、さらに契約の写しを事前に渡し、理解、納得したうえで契約を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年一回家族アンケート実施。結果、要望は職員間でも周知してサービス向上に活かしている。家族面会時にも最近の様子を伝え、情報交換している。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議、フロアー会議、調理会議、合同主任会議で意見や問題点を話し合った結果を改善したり、反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賞与・特別手当等に処遇改善を活用し、労働時間の希望には個別に対応している。また、年度始めに各自の目標を標語にし掲げたり、今年度初めて職員の子どもで小学生以下を対象に行った「お仕事参観」では、責任とやりがいを持ち、生き活きと仕事をしている姿を見せることが出来た。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数の浅い職員から順に、外部の研修を受講させている。新庄市地域包括支援センター主催の認知症サポーター養成講座は、全職員が受講した。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	最北地区グループホーム連絡協議会や村山ブロックグループホーム連絡協議会で同業者の交流を行っている。認知症ワンポイント個別相談会は、市内の同業者と共同で開催した。			
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に担当ケアマネージャーから情報提供してもらい、家族からも事前面談で家庭での暮らし、ライフヒストリー等の情報を得ている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談時にこれまでの経過、要望等を傾聴し、十分な話し合いを持ち共感し、信頼できる関係作りを行っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の事情や、緊急的に本人の情報も理解できずに入居に至ったケースもあったが、入居後に本人と向き合い対応した例もある。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることへの支援を行い、又、一緒に協力して生活している。役割作りを行い、本人の自信とお互いの信頼関係を築いている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には最近の様子を伝え、家族との対話を心がけている。外出、外泊の機会もあり、家族と交流されている方もおり、家族と共に安心して継続できる用支援している。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	同じ町内の方が訪ねて来てくれたり、以前の職場の同僚が差し入れを持って面会に来てくれ、本人の活気につながっている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	軽作業を通して互いに交流出来るよう、テーブル、ソファの配置をしている。時々、職員と一緒に作業する事でトラブル回避に努め、周りの支援をしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後も家族へ連絡し、状態を確認している。当事業所と同系列のデイサービスを利用し、本人の様子をすぐに伺えたり、職員に状態を確認できる環境を保っている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人からの聞き取りと家族の話で、本人の希望に添う様な支援を心がけている。自宅で過ごす時間の確保、好みの食事誕生会を行う等。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・ケアマネージャーからの情報を基に入居前の聞き取りを行っている。入居後もアセスメントシートを用いて情報の共有と把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録や日々の引継ぎから、本人の状態を細かくチェックしている。又、アセスメントシートを用いて、定期的に見直しをしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケアプランのチェックを基に、更新前に個別生活支援会議を行い、評価、改善点を話し合っている。来所時、家族からの意見を聞くようにしている。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランのモニタリング表を活用し経過を記録している。生活記録、モニタリングを基に計画の見直しを行っている。			
		○地域資源との協働				

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	学生の介護実習の受け入れ、出帳理美容の活用と地域行事への参加(祭り・100円商店街・散策)を支援している。又、近隣の文教施設を利用し、催物へ参加している。(歌・踊りの観賞)		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム協力医だけでなく、本人、家族の希望にあわせ、主治医を決めている。定期の往診、通院の他、状況により専門医の受診、付き添いも行っている。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本人の状態を最も観察しやすい入浴日に合わせ出勤している。介護員の気づきをその場で伝え、看てもらおうようにしている。必要によって、Drへの支持を仰ぐ等、連携調整を行っている。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急時以外はかかりつけ医の紹介状を持参し、入院までの経過報告と情報提供を行っている。又、入院時も2回/W程度のHp訪問を行っている。状態の把握に努めている。		
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、契約書を基に説明を行っている。看取りの前段階までの支援を安全に行えるよう、医療機関、家族と相談の上、支援のあり方を検討している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年一回、救急対応の訓練を行っている。又、緊急時対応マニュアルを設けている。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年四回避難訓練を行っており、昼夜の対応を確認している。訓練には近隣住民や和心、DSからの協力も得ている。			
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	意欲的に働けるような声掛けを心がけているが、時々強い言い方になってしまう事もあり。その時は、職員間で声掛けし、フォローを入れるように努めている。			
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家族の要望や職員の押しつけで日課が決まらない様に、利用者の気持ちを聞いている。又、作業中の様子を見て、得意、不得意を見極める。(記名練習の支援等)			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	活動量と休息のバランスを考えながら、その人の体力や希望に合わせて、一日をコーディネートしている。(入浴のタイミング・理美容・外出等)			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の化粧品を使用しており、出来ない方には介助している。時に、口紅をさしたり、髪形を変えてみたりとおしゃれを楽しんでいる。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎回ではないが、メニューによって参加を促している(やきそば、おにぎり、いなりずし作り)片付けは毎日、利用者と一緒にやっている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	福祉施設向けの配給サービスを利用し、栄養バランスの取れた献立で、個々の咀嚼状況に応じた食事形態で提供している。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを習慣付けし、歯ブラシに歯磨き粉をのせ、コップを洗面台にセットしたり、介助を要する方には、付き添ったり、出来ることを最大限生かせるような段取りをしている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	定時でのトイレ誘導を行い、トイレにて自力での排泄を支援している。どの時間帯にトイレへ頻回に通うかを生活リズムから把握している。			
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お茶や汁物の残食がないように声掛けし、水分補給に力を入れている。階段昇降運動やフロア内歩行リハビリ、散策等、ADLに応じた運動に取り組んでいる。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴曜日にとらわれず、入浴の希望があった際や、発汗、体臭等が目立った際には入浴を勧めたりしている。入浴剤を入れ、視覚、嗅覚での刺激も楽しめるように働きかけている。			
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	使い慣れた、季節に合わせた寝具を使用し、安心して眠られる環境を整えている。就寝時間を設定せず、その日の体調や気分に合わせてテレビ視聴の時間を設けている。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	副作用等、服薬時の注意は掲示し、職員全体で対応を統一している。病状に変化が見られた際は、嘱託医に連絡し、指示を仰ぎ、服用して頂いている。			



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食後の皿ふき、洗濯物たたみ、居室清掃、掲示用メニュー書き等、個々の生活歴に添った、生活リズムを最大限活かせるような支援を行っている。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	前もって計画していなくても、その日の気分で急に外出したりしている。職員の都合でなく、利用者の気持ちを尊重できるようにしている。普段なかなか行くことの出来ない場所へは長寿会で行くこととし、その際はスムーズに出掛ける事ができるよう、事前に下調べや準備を行っている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者それぞれの所持金を把握し、居室にて、手元に置いて管理していただいたり、自己管理が困難な方は事務所にて保管したり、個々の状態に応じた対応を心がけている。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を使用したいと要望があった際には応じ、家族等とのつながりを絶やさないよう努めている。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空調の調整、毎日の清掃、家具の配置場所等、安心して過ごせる様な環境整備を行っている。季節に合わせた掲示物を利用者と共に作成したり、季節の花を飾ったり、四季を感じやすいよう工夫している。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓、テレビ前ソファ、畳前スペース、リビングから死角になり、周囲の目を気にせずに外の景色を眺めることの出来る場所があり、思い思いに過ごす事の出来る場所がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年使用してきた、馴染みの家具、寝具を持ち込み、落ち着いて過ごしやすい環境作りに努めている。掲示物、置き物は本人の好みに応えた物を使用している。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行時に障害物となる物を排除し、安全に移動出来るように努めている。貼り紙をし、迷ってしまった際に行動しやすいように工夫している。		